

令和7年度 学校経営計画

1 学校教育目標

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力や態度を養い、社会的に自立できる人間を育成する。

＜校訓＞ 明朗 誠実 敬愛

2 学校の特徴

本校には、聴覚障害のある幼児児童生徒が在籍し、社会自立を目指して、幼稚部から高等部までの一貫した教育を行っている。高等部においては、平成22年度に福祉・サービス科を設置し、軽度の知的障害のある生徒が共に学び、生活する中で、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力や態度を養い、地域社会で生きる力を育てている。

また、聴覚障害教育センターを併設し、特別支援教育のセンター的役割を担い、聴覚障害の早期発見・早期教育、あらゆる年齢層の相談に応じ、地域に開かれた教育相談支援を目指して活動を行っている。

3 学校の現状と課題

(1) 現状

- ・幼児児童生徒の在籍数の減少により、一人学級や少人数学級のため、集団による学習活動が難しくなっている。他学部や他の聴覚障害特別支援学校、地域の学校との交流、聴覚障害と知的障害の障害種を超えた交流など、好ましい人間関係の構築や集団行動を身に付けるための場の工夫が必要である。
- ・聴覚障害及び知的障害それぞれの障害の特性から、日本語の習得やコミュニケーション力の向上等において様々な困難を抱えている。また、自信のなさから人との関わりや物事への取組が消極的になる幼児児童生徒も多く、個々の実態に応じた指導・支援の工夫が必要である。
- ・社会的・職業的自立に向けて、学んだことを自己の将来に生かすことを見通し、思考力、判断力、表現力等の「生きる力」を身に付けていくために、各学部段階でのキャリア教育を推進する必要がある。また、高等部では、多様な課題を抱えた生徒の自己有用感を高めながら自己理解を促し、能力や特性に基づく職業観を育成するなど、進路指導の充実が求められる。
- ・聴覚に障害のある幼児児童生徒には、個々の実態に応じたコミュニケーション手段を活用して、言語力とコミュニケーション力の向上を図っている。また、聴覚障害教育センターの役割として、県西部の聴覚障害者の多様なニーズに対応し、適切な指導・支援の充実を図る必要があり、聴覚障害教育に関する専門性の維持・向上に向け、知識や技能の継承の体制作りを強化していく必要がある。
- ・災害や疾病に起因する突発的に発生する事態に対応するため、危機管理マニュアルを作成し、各種訓練や講習等を行っている。緊急時に教職員がどんな場合でも対応できるよう対応力の強化と組織づくりが必要である。

(2) 課題

- ア 障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
(豊かなコミュニケーション力の育成、個々の自己実現のための支援)
- イ 聴覚障害教育、知的障害教育についての専門性の向上と、知識や技能の継承
- ウ 地域に開かれた学校としての教育活動の推進
- エ 健康で安全な学校づくりのための人的、物的環境の整備
- オ 組織的・計画的な学校経営と共通理解・相互協力の推進

4 学校教育計画（令和7年度）

項 目			目 標 ・ 方 針 及 び 計 画	
1	学 習 活 動	幼稚園	目標	・ 幼児の思考力の土台を育むための体験の場を設定する。
			計画	・ 季節やその時期に関連した行事を工夫する。 ・ 体験したことを言語化し、言葉の定着を図る。
		重点Ⅰ 小学部	目標	・ 他者とのやりとりを豊かにするためのコミュニケーション力の向上を図る。
			計画	・ 今月のテーマを決め、学部全体で行う自立活動（コミュニケーション）の時間を設定し、友達や教師とのやりとりの中で、日常生活に必要な言葉（手話、音声言語）を学べるようにする。 ・ 学部集会や休み時間など、覚えた言葉を使ってやりとりする場面を意図的に設定し、経験を積むことで、児童同士の自発的なやりとりにつなげられるようにする。
		中学部	目標	・ 学習への興味関心を高め、自ら情報収集し、問題解決しようとする生徒を育成する。
			計画	・ 授業における視覚的な情報の活用や支援方法について工夫する。 ・ 生徒の社会事象への関心を高められるよう、時事ニュースについて調べたり、考えたりする活動を取り入れる。
		高等部	目標	・ 他者との対話的な関わりを通して、自分の考えを形成し、主体的に行動する力を育成する。
			計画	・ ペア学習やグループ学習など、学習形態を工夫し、生徒同士の関わりや発言によって、考えを深められるようにする。 ・ キャリアパスポートの目標シートを工夫し、生徒が主体的に年間や学期ごとの目標を立てたり、振り返ったりできるようにする。
2	学校生活		目標	・ 自分から積極的に、挨拶できる幼児児童生徒を育成する。
			計画	・ 中学部、高等部の生徒が、幼稚園や小学部の手本となるような場面を多く設定する。 ・ 挨拶やマナー、身だしなみなど、社会に出て必要となる言動の定着を図るための手立てを工夫したり講習会等を計画したりして、自ら意識して行動できる生徒を育てる。
			目標	・ 幼児児童生徒が食事の重要性や栄養バランス、食文化等について理解したり、健康で健全な食生活に関する知識を身に付けたりできるよう、学齢に応じた支援を工夫する。
			計画	・ 栄養職員の指導の下、児童・生徒会の子供たちが交代で5大栄養素の表に給食の食材を分ける場を設定する。 ・ 給食週間などの機会を利用し、食文化等の理解を促す献立を提供し、解説する掲示などを行う。

3	重点2 進路支援	目標	・インターンシップの評価表を活用して、生徒の職業意識を高めるための効果的な支援を行う。
		計画	・インターンシップの評価表を基に、教員間で個々の生徒の課題を共有する場を設定し、授業での指導方針を考える。
4	特別活動	目標	・児童生徒の実態や発達段階に応じた情報モラル学習を推進する。
		計画	・生徒会が中心となり、情報モラルに関する話合いの場を設けたりアンケートを実施したりして、これまでの「高聴 携帯スマホルール」を更新する。また、児童生徒の情報モラルの意識を高めるため、「高聴 携帯スマホルール」を基に、生徒集会等で、情報機器の適切な使い方について話し合う機会を設ける。 ・家庭での情報モラルの意識を高めるために、講習会等を計画したり、情報モラルに関する家庭アンケートを実施したりして、家庭でのルールづくりに結びつける。
	そ の 他	目標	・手話通訳の機会を通じて、教員一人一人の手話スキルの向上を図る。
		計画	・手話通訳が必要となる行事について、学部や分掌ごとに担当を割り振り、グループごとに手話通訳を行う事前学習会を行うことで、新しい単語や手話表現の習得を図る。 ・服装や立ち位置、手指の動かし方等手話通訳を行う際に気を付けるべきことを伝え、より分かりやすい手話通訳となるよう支援する。
		目標	・保護者の主体性や協調性を引き出し、PTA活動の活性化を図る。
		計画	・保護者のPTA活動に対する参加意欲や連帯感を高めるため、活動内容に保護者からのアイデアを多く取り入れる。 ・役員同士のつながりをもち、保護者同士が気軽に相談できるような雰囲気作りや場の設定を工夫する。
		目標	・幼児児童生徒が「主体的な学び」を育むための授業づくりに取り組む。
		計画	・育成する資質・能力の三つの柱に沿った目標設定や評価をするための学習指導案の様式を細案、抄案、それぞれに整え、研究授業等で活用する。 ・ICTを活用した聴覚障害教育及び知的障害教育に関する教師の支援や、指導上の配慮事項について共通理解を行い、ICTを含めた学習環境の充実を図る。

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

令和7年度 富山県立高岡聴覚総合支援学校アクションプラン - 1 -	
重点項目	学習活動 ー小学部ー
重点課題	覚えた手話や音声言語を使ってやりとりしようとする児童の育成
現 状	・児童数が少なく、一人学級が多いため、児童同士が関わってやりとりする場面が少ない。 ・聴覚を活用した音声言語でのやりとりが中心の児童、手話と音声言語を併用しながらやりとりする児童と、主たるコミュニケーション手段が様々である。 ・会話が一方的な児童が多い。簡単な身振りを使って伝えようとするなど、積極的に関わろうとする児童もいるが、表現方法が未熟なため伝わらないことが多い。
達成目標	・全児童で共通する新しい手話や音声言語を学んだり、復習したりする自立活動の時間を設定する。
	月1回程度
方 策	・今月のテーマを決め、日常生活に必要な言葉を中心に友達や教師と一緒に楽しくやりとりする時間を設けることで、新しい手話や音声言語を覚えられるようにする。 ・手話動画やイラスト付きのプリントなど、視覚的に分かりやすく、やりとりを学べるような教材を作成することで、学校でも家庭でも復習できるようにする。 ・新しい手話言語や音声言語を覚えたら、表にシールを貼るなどして、視覚的に自分自身や互いの達成度が分かるようにする。 ・集会や休み時間など、覚えた手話や言葉を使ってやりとりする場面を意図的に設定し、経験を積むことで、児童同士の自発的なやりとりにつなげられるようにする。

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

令和7年度 富山県立高岡聴覚総合支援学校アクションプラン - 2 -	
重点項目	進路支援
重点課題	インターンシップの評価表と日誌を活用した生徒の職業意識向上のための効果的な支援の充実
現 状	・高等部では、卒業後の一般企業等への就労を目指し、1年次は年間2回、2、3年次は年間3回のインターンシップを実施しており、体験中の様子について事業所担当者に評価表を記入してもらっている。インターンシップ後は、個々に評価表の項目をレーダーチャート化し、事後学習や進路面談等で自己理解を促すための支援ツールとして活用している。 ・教員間では、評価表、生徒が記入した日誌、巡回指導記録を回覧することで、個々の生徒の課題や成果について共通理解を図っている。 ・生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付けたり、自己理解し、社会自立に向けた目標を明確にしたりできるよう、指導方針や支援方法について教員間で協議、検討し、共通理解を図った上で支援を行う必要がある。
達成目標	評価表や日誌等を基に、個々の生徒の成果と課題を教員間で共有し、指導方針や支援方法について検討する場を設定する。
	年4回
方 策	・インターンシップ終了後、評価表と日誌を基に、個々の生徒の成果と課題を明らかにする。また、課題をもとに学校生活全般における指導方針や支援方法について協議、検討し、高等部所属教員全員で共通理解を図る。 ・さらに、就労生活に必要な技能や態度を学習する専門教科（家政、福祉、流通・サービス）における指導方針や支援方法について検討し、授業担当者が個々の生徒のねらいや指導方針を共通理解する。

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）